実習対象者に対する倫理的事項

人を対象として、データ取得を行う実習においては、とくに以下のような倫理的配慮が求められます。

(１) 対象者の同意

実習の対象とする人には、実習開始前に、本人またはその代理人に、実習の目的・内容、予想される結果などについて説明を行い、同意を得る必要があります。その実習がサービス内容の改善など、業務に伴って行う内容であっても、実習発表を行う場合には、説明と同意が必要です。実習対象者の自由意思に基づいて行われるものであり、同意を得る際には、対象者に強制をしてはいけないことは言うまでもありませんが、自由意思を確保する努力を払わねばなりません。そのため、同意をすること、しないことも自由であること。同意しなくても不利益を被ることはないこと。いつでも同意を取り消せること。を明確に説明しなければなりません。

(２) データの取得を行う機関等の長の承諾

データの取得を介護サービス等の提供機関などにおいて行う場合には、そこで行われるサービスに関して責任を負う者（施設長、管理者など）の許諾を得なければなりません。

(３) 対象者に対する必要以上の負担、苦痛、不利益の禁止

人を対象とする実習においては、対象となる人に不必要な負担をかける、または苦痛や不利益をもたらすようなことが予見される実習計画は変更が必要であり、そのまま実施してはいけません。計画にはない予想外の負担、苦痛、不利益などが生じることもあるので、安全確保のための情報は常に把握し、危険性が生じた場合には実習を中止しなければなりません。

(４) 秘密保持

取得したデータは、第3者に漏らしたり、不用意に紛失したりすることがないように、保管についてあらかじめ方針を定めておき、細心の注意を払う必要があります。

(５) 発表の際の個人情報等への配慮

実習成果の発表において、事例など個人ごとのデータを用いる場合には、個々の対象者が特定されないような配慮をしなければなりません、個人名を伏せるのはもとより、地名、利用機関名、生活歴の記述のうち、学歴や職業歴等の個人を特定可能な情報についても、公表については配慮しなければなりません。

**認知症介護実践リーダー研修　職場実習承諾書**

（事業所名）

私は、　　　　　　　　　　　　　　　で行う認知症介護実践リーダー研修の受講生が、職場実習において行う、支援・面接・報告書等作成に協力し、必要な情報を提供することを承諾します。

令和　　年　　月　　日

（バイザー　氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

実習対象者氏名

（バイジー）

受講生・実習対象者の所属する現場の改善や職員間の意欲向上等につなげるため、サポートします。

令和　　年　　月　　日

所属長　職・氏名（自署）

（職名）　　　　　　　　（氏名）

（　　　　　　　　　）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　㊞